平成２８年（フ）第８６８号
千葉市花見川区こてはし台２丁目６番１号
債務者　笹田雄三郎
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　勝美
4　破産債権の届出期間　平成28年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２２６号
石川県白山市米永町275番地24
債務者　米林電機製作所こと　米林　康平
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊田　慶宏
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３０４号
東京都小平市小川東町２丁目１番202号、破産申立時の住所東京都国分寺市戸倉４丁目３番地55　１階
債務者　池辺　伸悟
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　貴子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年10月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１５６５号
横浜市中区本牧原５番１－208号
債務者　榎本　正男
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内万紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７７７号
東京都小金井市本町２丁目20番３－501号小金井Ｍビル
債務者　丹野　一哉
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉盛　勝久
4　破産債権の届出期間　平成28年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３９号
兵庫県たつの市新宮町大屋612番地、従前の住所兵庫県姫路市広畑区北野町２丁目１番地ロワイヤル京見橋303号室
債務者　徳真社こと　宮本　幸弘
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衣笠　謙三
4　破産債権の届出期間　平成28年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月21日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月19日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２８年（フ）第７７号
北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉37番地６シングルハイツ101号
債務者　栗橋　孝佳
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２８年（フ）第１００号
栃木県足利市高松町18番地
債務者　内藤　之夫
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　貴志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年10月12日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第７５号
香川県丸亀市土器町西４丁目578番地
債務者　合田　一彦
1　決定年月日時　平成28年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第７６号
香川県丸亀市土器町西４丁目578番地
債務者　合田　篤子
1　決定年月日時　平成28年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　太一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年10月13日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２８年（フ）第１４２号
群馬県前橋市川原町１丁目41番地１　アオキフラット　203号
債務者　齋藤　幸子
1　決定年月日時　平成28年８月17日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　　良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第８４０号
埼玉県北足立郡伊奈町寿３丁目232番地ラ・セゾンプラザ301
債務者　寺田千恵子
1　決定年月日時　平成28年８月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水口　　匠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１５９８号
神奈川県藤沢市石川４丁目29番地の17　Ｌｉｖｅ３号室
債務者　佐野　弘典
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡部　俊太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月18日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１３６号
三重県鈴鹿市平野町1291番地の１
債務者　平井　和成
1　決定年月日時　平成28年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１３８号
三重県鈴鹿市住吉５丁目12番３号
債務者　山田　浩司
1　決定年月日時　平成28年８月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３１１３号
大阪市東淀川区大桐５丁目15番17号
債務者　川口　壽和
1　決定年月日時　平成28年８月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大森　　剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部